

精神疾患等ごとの県連携拠点機能を担う医療機関の選定について

県では、患者の状況に応じた質の高い精神科医療を提供できるよう、医療連携体制の構築を進めるため、精神疾患等ごとに県連携拠点機能を担う医療機関の選定を行っています。

1 県連携拠点機能（主なもの）

【専門性の高い医療の提供】

- ・他の医療機関からの個別相談への対応や、治療困難患者の受入
- ・複数の医療専門職によるチーム医療の提供
- ・様々な機関と連携し、患者が地域で生活できるよう支援

【人材育成】

- ・医療従事者等の専門職に対する研修の実施

【普及啓発】

- ・疾患や治療等に対する正しい知識の積極的な情報発信

2 選定状況

対象疾患	医療機関名	対象疾患に応じた具体的な役割	選定日
依存症 (アルコール健康障害、薬物依存)	医療法人群馬会 赤城高原ホスピタル	○依存症当事者の生きづらさについての理解促進 ○退院後もアルコールや薬物に依存しない日々を維持できるよう、自助グループ等との連携を含めた支援の継続 等	令和3年 4月1日
てんかん	独立行政法人国立病院機構 渋川医療センター	○学校や職場等を含めた社会の偏見をなくし、早期の治療につなげるため、てんかんに関する正しい知識や治療等の積極的な情報発信 ○てんかん患者及びその家族への専門的な相談支援 等	令和3年 7月1日

※他の精神疾患等についても、適宜選定する予定です。